

令和3年度

事業計画及び収支予算

注：新型コロナウイルスの状況によっては、事業内容の一部を変更又は中止する場合があります。

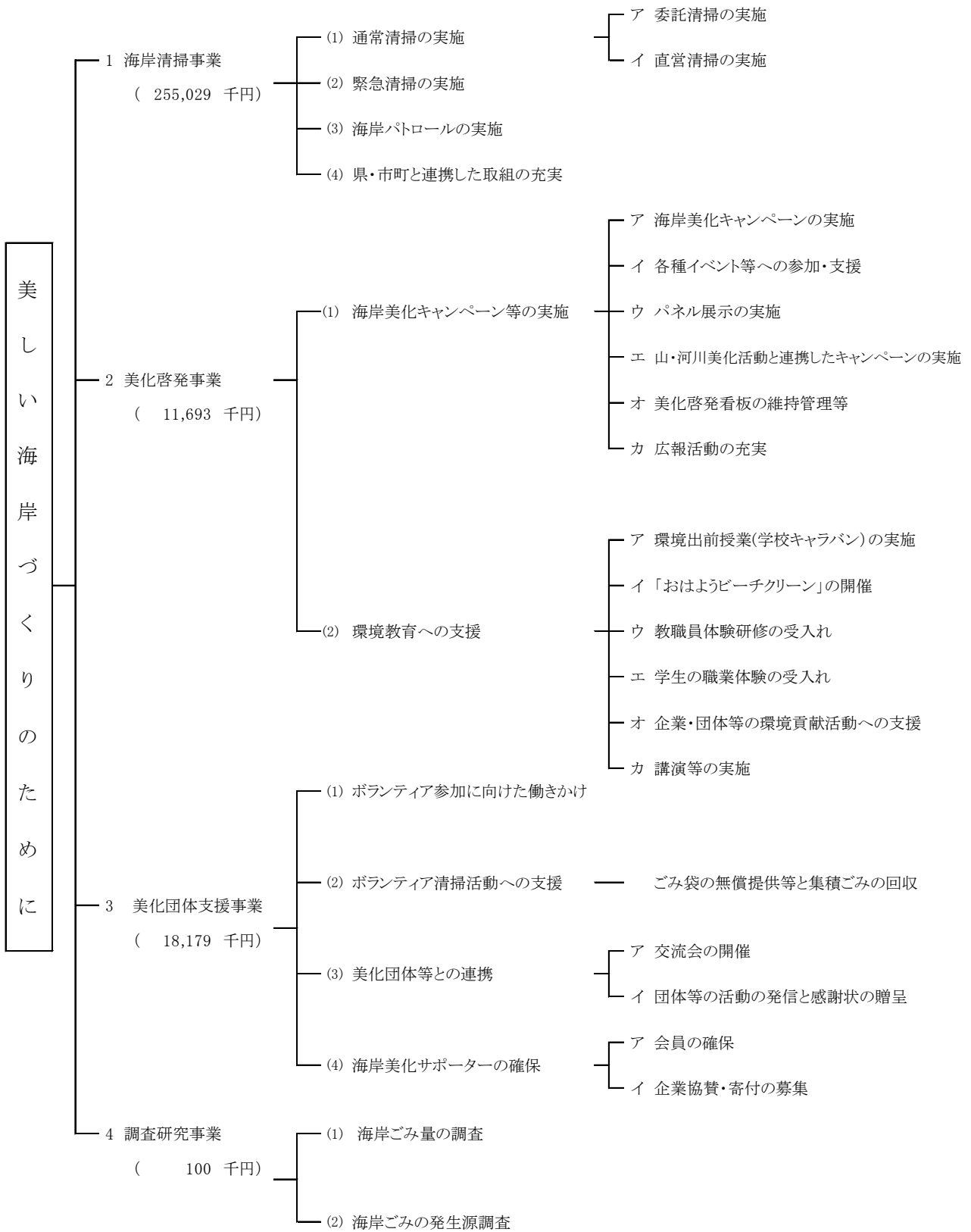
公益財団法人かながわ海岸美化財団

美しい海岸づくりのために

(重点目標)

- 効率的・効果的な海岸清掃の実施
- 海岸美化ボランティアへの支援の充実
- 海岸に漂着する人工ごみの縮減

事業体系



(参考)数値目標の設定

- ①会員数
- ②海岸ボランティア清掃の年間参加者数
- ③環境出前授業(学校キャラバン)の参加者数
- ④企業研修等のビーチクリーンアップの参加者数
- ⑤寄付金及び寄付物品
- ⑥海岸の美化状況に対する苦情数

事業計画

1 海岸清掃事業

財団の海岸清掃管理対象となる横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸までの延長約150kmの自然海岸、砂防林並びに境川及び引地川等河口部について、県及び相模湾沿岸の13市町から委託を受けて、年間を通じた通常清掃及び台風等による大量の漂着ごみに対応するための緊急清掃を実施する。また、清掃事業の実施にあたっては、ボランティアによる海岸清掃との調整を確実にするなど、財団の総合力を発揮して、海岸美化の維持向上を図るとともに、海岸清掃の際の地震・津波等の安全対策を徹底する。

(1) 通常清掃の実施

ア 委託清掃の実施

海岸清掃の管理対象区域を海岸の形状、利用形態等に応じて22の工区に分割し、機械力・人力を併用して効率的かつ機動的な海岸清掃を業者委託及び団体委託により実施する。

市 町	工 区	清掃方法	回数 (R2)	委託区分
横須賀市 (一部三浦市)	横須賀市 (走水海岸～久留和海岸) 三浦市 (和田海岸)	機械力、人力	190 (190)	業者
	横須賀市 (長浜)	人力	12 (12)	団体
	横須賀市 (佐島)	人力	3 (0)	団体
	横須賀市 (芦名、秋谷、久留和)	人力	9 (12)	団体
	横須賀市 (秋谷)	人力	12 (12)	団体
三浦市	三浦市 (三浦海岸～三戸海岸)	機械力、人力	134 (134)	業者
葉山町	葉山町 (長者ヶ崎海岸～森戸海岸)	機械人力、人力	152 (152)	業者
逗子市	逗子市 (逗子海岸)	機械人力、人力	95 (93)	業者
鎌倉市	鎌倉市 (材木座海岸～七里ガ浜海岸)	機械人力、人力	305 (305)	業者
藤沢市 (一部鎌倉市)	鎌倉市 (腰越海岸) 藤沢市 (片瀬東浜、境川河口部)	機械力、人力	353 (353)	業者
	藤沢市 (片瀬西浜～鶴沼海岸、江の島海岸、引地川河口部左岸)	機械力、人力 ごみ船舶輸送	357 (353)	業者
	藤沢市 (鶴沼海岸～辻堂海岸、引地川河口部右岸)	機械人力、人力	191 (187)	業者
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市 (茅ヶ崎海岸)	機械人力、人力 屑かご	143 (143)	業者
平塚市	平塚市 (平塚港～金目川左岸、金目川河口部左岸)	機械人力	45 (45)	業者
	平塚市 (平塚港～金目川左岸、人力清掃区域)	人力	45 (45)	団体
大磯町・ (一部平塚市)	平塚市 (金目川右岸～大磯町境の海岸、金目川河口部右岸) 大磯町 (平塚市境～大磯港の海岸) 大磯町 (照ヶ崎海岸～二宮町境の海岸) 二宮町 (二宮海岸)	機械人力	100 (100)	業者
	大磯町 (照ヶ崎、役場下海岸)	人力	12 (0)	団体
二宮町	二宮町 (二宮海岸)	人力	45 (45)	団体
小田原市	小田原市 (小田原海岸、酒匂川河口部)	機械人力	34 (33)	業者
真鶴町	真鶴町 (真鶴海岸)	人力	33 (33)	業者
湯河原町	湯河原町 (福浦、舟付、吉浜、千歳川河口)	人力	46 (46)	団体
砂防林 1	藤沢市、茅ヶ崎市の海岸砂防林	人力	72 (68)	業者
砂防林 2	平塚市、大磯町の海岸砂防林	人力	60 (60)	業者

イ 直営清掃の実施

入り組んだ海岸の多い三浦市内においては、委託清掃と合わせて財団直営(臨時職員)によるきめ細かな海岸清掃を実施する。

また、財団職員が所管の海岸パトロールのときに、必要に応じ簡易な海岸清掃を行うとともに、ボランティアが収集したごみの回収を実施する。

(2) 緊急清掃の実施

台風による大量の漂着ごみなど、通常清掃で対応しきれない状況に対しては、業者委託及び財団直営(臨時職員)による迅速な海岸清掃を実施する。

(3) 海岸パトロールの実施

年間を通して職員による海岸パトロールを実施し、海岸ごみの状況等を常時、的確に把握し、委託清掃及び直営清掃に迅速に反映させ、効率的で効果的な海岸清掃につなげる。

また、海岸への廃棄物の不法投棄については、関係機関・所轄警察署に通報し、法令に基づく対応を要請する。

(4) 県・市町と連携した取組の充実

県と関係市町で海岸美化についての課題を整理・共有するとともに、今後の海岸美化の充実について、財団のあり方や役割を含めて検討する海岸美化充実・強化検討会議に当財団も参加し、この会議の検討を踏まえ、海岸清掃事業の充実・強化に努める。

2 美化啓発事業

『汚れたからキレイにするNAGISA』から『汚れないようにするNAGISA』を目指して、海岸美化啓発をより一層推進する。

(1) 海岸美化キャンペーン等の実施

ア 海岸美化キャンペーンの実施

(ア) 「ビーチクリーンアップかながわ2021」の開催

ごみゼロキャンペーンの一環として、関係市町との共催でボランティアによる県下一斉の海岸清掃を実施する。(新型コロナウイルスの動向によっては関係市町の判断に従って対応)

- ・キャンペーン期間 5月上旬～ 6月上旬
- ・場所 県内各海岸

(イ) 「国際海岸クリーンアップ2021(一般社団法人JEANとの共催)」の開催

世界規模で同時期に開催されるデータカードによるごみの分類調査を、鵜沼海岸において実施する。また、これにあわせてボランティア団体が主体となったビーチクリーンアップを各海岸で実施する。(新型コロナウイルスの動向によっては関係団体の判断に従って対応)

- ・キャンペーン期間 9月上旬～10月上旬
- ・場所 県内各海岸(ごみの分類調査は鵜沼海岸のみ)

(ウ) 街頭美化キャンペーン(湘南海岸をきれいにする会との連携)の実施

主要な駅や海岸で、ごみの持ち帰りを呼びかける。

- ・期日 7月中旬
- ・場所 片瀬江ノ島駅、茅ヶ崎駅、平塚ビーチセンター(予定)他

(I) 観光協会等との連携

藤沢市観光協会等が県内外で実施する海水浴客誘致キャンペーン等と連携し、海岸美化啓発を実施する。

(オ) 海岸美化ボランティアツアーの実施

体験型修学旅行を受け入れ、海岸清掃を体験するプログラムを実施する。

イ 各種イベント等への参加・支援

海岸美化啓発活動の充実を図るため、行政・企業・ボランティア団体等が海岸で実施するイベントや各種美化キャンペーン等に積極的に協力し、ワークショップ参加や後援等の支援活動を実施する。

- | | |
|------------------------|--------|
| ・横浜F・マリノス試合会場（日産スタジアム） | 8月上旬 |
| ・かながわサイエンスサマー | 8月上旬 他 |

ウ パネル展示の実施

企業やボランティア団体、行政等からの要請を受け、環境展やビーチクリーンアップの際に海岸美化パネルを貸し出し、展示することにより海岸美化を呼びかける。

エ 山・河川美化活動と連携したキャンペーンの実施

山や河川等をフィールドに美化活動に取り組んでいる団体と連携し、山・河川清掃活動と一体となつてごみのポイ捨て防止やごみの持ち帰り等の啓発活動を実施する。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ・桂川・相模川流域協議会等の河川美化キャンペーン | 通年 |
| ・丹沢大山クリーンピア21の山・川・海美化キャンペーン | 9月～11月 |
| ・相模原市立環境情報センター 夏休み環境学校 | 8月 |

オ 美化啓発看板の維持管理等

茅ヶ崎の海岸に設置してある啓発看板を維持管理し、海岸美化を呼びかける。

カ 広報活動の充実

(7) ホームページの充実

ホームページの更なる充実を図り、財団事業の紹介、ビーチクリーンアップやボランティア活動の日程などをタイムリーに情報提供し、海岸美化に対する関心を高める。

また、会員募集、協賛企業の募集や各種研修・環境出前授業の受入れ校の募集等に活用する。

- ・ホームページアドレス <http://www.bikazaidan.or.jp>

(イ) フェイスブックの更新及び展開

財団のフェイスブックを随時更新し、身近な海岸ごみの問題をタイムリーに発信する。

- ・フェイスブックアドレス <https://www.facebook.com/bikazaidan>

(ウ) 機関誌「スクリーン」の発行

財団の1年間の事業活動概要をまとめた機関誌を発行する。

- ・発行時期 6月 6,000部

(エ) WEB情報紙「シーコースト」の発行

WEB情報紙として、トピックスをまとめて発行する。

(オ) マスメディア等を活用した広報の展開

地方公共団体等の広報紙やテレビ・ラジオ、Web等を通して、海岸美化に関する各種情報を広域的に発信する。

(2) 環境教育への支援

ア 環境出前授業（「学校キャラバン」）の実施

環境出前授業として、県・市町村教育委員会の協力のもと、小・中・高等学校等の総合学習などにおいて行う教室での授業や海岸でのビーチクリーンアップに財団職員を派遣し、海岸美化教室を実施する。

イ 「おはようビーチクリーン」の開催

近隣の児童を中心とした地域ぐるみのボランティア体験の機会の提供やスタッフ活動を通しての将来の海岸ボランティアリーダー養成などを兼ねて、「おはようビーチクリーン」を9月に開催される「国際海岸クリーンアップ2021」の汐見台会場（汐小前）として位置づけて実施するとともに、海岸美化クイズ等を行い、参加者の意識を高める。

ウ 教職員体験研修の受入れ

県教育委員会に協力し、海岸ごみの現状等に関する教職員の夏期体験研修を受け入れる。

エ 学生の職業体験の受入れ

中・高校生や大学生の実践的な環境学習・社会体験として、職員と一緒に海岸パトロールや直営清掃などの仕事を体験する職業体験を受け入れる。

オ 企業・団体等の環境貢献活動への支援

企業・団体等が実施する、社員研修や環境貢献活動を支援する。

カ 講演等の実施

SDGsの取組や「かながわプラごみゼロ宣言」の方向性に沿って、海岸ごみの実態を踏まえた立場から、各種講演会、シンポジウムなどに積極的に参加し、幅広い層に講演やプレゼンによる情報発信を行う。

3 美化団体支援事業

個人、団体、企業、学校等との協働による海岸美化の取組が充実するよう、ボランティア清掃を支援するとともに、活動団体等との連携を図る。

(1) ボランティア参加に向けた働きかけ

年間を通じ、財団のホームページ等により海岸清掃ボランティア情報を発信し、活動への参加について情報提供を行うとともに、海岸清掃の希望者に対しては、「海岸美化コンシェルジュ」として、あらゆる相談にきめ細かく対応し、活動の実施につなげる。また、台風等により大量のごみが漂着した場合には、情報提供などにより海岸清掃を呼びかける。

(2) ボランティア清掃活動への支援

ボランティア清掃の実施に対し、企業から物品寄付としていただいたゴミ袋の無償提供等の

サポートを行うほか、清掃により集積したごみの回収を実施する。

(3) 美化団体等との連携

ア 交流会の開催

海岸のボランティア清掃に取り組んでいる団体、学校、企業等を対象に、情報交換や意見交換を行う交流会を開催する。

- ・開催計画 年1回、3月に開催（オンライン開催の予定）
- ・登録団体 162団体（令和3年3月7日現在）

イ 団体等の活動の発信と感謝状の贈呈

団体等が行うボランティア清掃を財団のホームページで随時発信する。また、長年にわたり継続して海岸のボランティア清掃に取り組んでいる団体、学校、企業等に感謝状を贈呈する。

(4) 海岸美化サポーターの確保

ア 会員の確保

法人・団体会員及び個人会員の新規会員の獲得とともにより多くの継続会員の確保を図る。会員特典として海岸美化カレンダーを作成し配布するほか、特別法人（団体）会員をホームページで紹介するなど会員勧誘策を実施する。

イ 企業協賛・寄付の募集

あらゆる機会を通じて企業・団体等による海岸美化への協賛を働きかけるとともに、様々なイベント等において、「海岸美化のための寄付」を呼びかける。

4 調査研究事業

清掃計画の策定等、財団事業の基礎的データを得るための調査・研究を実施する。

(1) 海岸ごみ量の調査

海岸別、月別に処理された「ごみ」の収集量及び種類等を調査分析し、海岸ごみの散乱状況を的確に把握しながら、今後の効率的な海岸清掃事業や美化啓発事業の基礎資料とする。

(2) 海岸ごみの発生源調査

海岸ごみの発生源などの調査のため、季節ごとに年4回海岸ごみの調査を実施する。

<参考> 数値目標の設定

財団の経営改善計画等を踏まえ、財団の活動の着実な前進に向けて、令和3年度の数値目標を次のとおり設定する。

①会員数	法人・団体	100	法人・団体	(経営改善計画)
	個人	200	人	(〃)
	会費収入	4,500	千円	(〃)
②海岸ボランティア清掃の年間参加者数		160,000	人	(〃)
③環境出前授業(学校キャラバン)の参加者数		3,100	人	(〃)
④企業研修等のビーチクリーンアップの参加者数		2,250	人	(〃)
⑤寄付金及び寄付物品		4,300	千円	(〃)
⑥海岸の美化状況に対する苦情数		0	件	(〃)

令和3年度収支予算書 [正味財産増減計算書]

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	令和3年度(a)	令和2年度(b)	増減(a)-(b)	率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	39,890	39,890	0	0.0
基本財産運用利息	39,890	39,890	0	0.0
② 特定資産運用益	126	213	△ 87	△ 40.8
特定資産運用益	126	213	△ 87	△ 40.8
③ 受取会費	4,300	4,200	100	2.4
受取会費	4,300	4,200	100	2.4
④ 受取負担金	249,802	243,497	6,305	2.6
受取負担金	249,802	243,497	6,305	2.6
⑤ 受取寄付金	5,453	4,200	1,253	29.8
寄付金	2,553	1,400	1,153	82.4
物品	2,900	2,800	100	3.6
⑥ 雑収益	221	221	0	0.0
受取利息	21	21	0	0.0
雑収益	200	200	0	0.0
経常収益計	299,792	292,221	7,571	2.6
(2) 経常費用				
① 事業費				
海岸清掃事業費	255,029	252,577	2,452	1.0
美化啓発事業費	11,693	15,163	△ 3,470	△ 22.9
美化団体支援事業費	18,179	18,184	△ 5	△ 0.0
調査研究事業費	100	100	0	0.0
公益共通事業費	8,125	8,400	△ 275	△ 3.3
事業費計	293,126	294,424	△ 1,298	△ 0.4
② 管理費				
管理費	10,905	11,030	△ 125	△ 1.1
管理費計	10,905	11,030	△ 125	△ 1.1
経常費用計	304,031	305,454	△ 1,423	△ 0.5
当期経常増減額	△ 4,239	△ 13,233	8,994	68.0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	900	△ 900	皆減
当期経常外増減額	0	△ 900	900	皆減
当期一般正味財産増減額	△ 4,239	△ 14,133	9,894	70.0
一般正味財産期首残高	63,264	55,470	7,794	14.1
一般正味財産期末残高	59,025	41,337	17,688	42.8
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	39,953	39,953	0	0
受取寄付金	0	300	△ 300	皆減
一般正味財産への振替額	△ 41,023	△ 39,870	△ 1,153	2.9
当期指定正味財産増減額	△ 1,070	383	△ 1,453	△ 379.4
指定正味財産期首残高	1,791,395	1,791,577	△ 182	△ 0.01
指定正味財産期末残高	1,790,325	1,791,960	△ 1,635	△ 0.1
III 正味財産期末残高	1,849,350	1,833,297	16,053	0.9

収支予算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

	公益目的事業会計						法人会計	内部取引消去	合計
	海岸清掃事業	美化啓発事業	美化団体支援事業	調査研究事業	公益共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用益	0	0	0	0	29,330	29,330	10,560	0	39,890
基本財産運用利息	0	0	0	0	29,330	29,330	10,560	0	39,890
② 特定資産運用益	65	18	29	0	12	124	2	0	126
特定資産運用益	65	18	29	0	12	124	2	0	126
③ 受取会費	0	500	3,800	0	0	4,300	0	0	4,300
受取会費	0	500	3,800	0	0	4,300	0	0	4,300
④ 受取負担金	249,802	0	0	0	0	249,802	0	0	249,802
受取負担金	249,802	0	0	0	0	249,802	0	0	249,802
⑤ 受取寄付金	1,153	1,400	2,900	0	0	5,453	0	0	5,453
寄付金	1,153	1,400	0	0	0	2,553	0	0	2,553
物品	0	0	2,900	0	0	2,900	0	0	2,900
⑥ 雑収益	0	1	0	0	220	221	0	0	221
受取利息	0	1	0	0	20	21	0	0	21
雑収益	0	0	0	0	200	200	0	0	200
経常収益計	251,020	1,919	6,729	0	29,562	289,230	10,562	0	299,792
(2) 経常費用									
① 事業費									
給料手当	27,010	5,025	8,214	0	4,790	45,039	0	0	45,039
臨時雇賃金	10,468	0	1,000	0	0	11,468	0	0	11,468
退職給付費用	2,129	594	620	0	0	3,343	0	0	3,343
福利厚生費	5,965	1,000	1,660	0	842	9,467	0	0	9,467
会議費	0	0	100	0	0	100	0	0	100
旅費交通費	60	20	30	0	72	182	0	0	182
通信運搬費	1,700	600	540	5	6	2,851	0	0	2,851
消耗品費	4,372	1,400	3,300	95	50	9,217	0	0	9,217
修繕費	3,710	30	200	0	20	3,960	0	0	3,960
印刷製本費	0	1,050	100	0	0	1,150	0	0	1,150
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	2,378	0	0	0	0	2,378	0	0	2,378
光熱水料費	180	0	0	0	684	864	0	0	864
賃借料	4,941	450	440	0	1,400	7,231	0	0	7,231
保険料	509	20	60	0	0	589	0	0	589
諸謝金	0	0	60	0	0	60	0	0	60
租税公課	887	0	0	0	6	893	0	0	893
支払助成金	0	0	250	0	0	250	0	0	250
委託費	171,700	0	400	0	0	172,100	0	0	172,100
雑費	485	930	100	0	30	1,545	0	0	1,545
減価償却費	16,272	99	319	0	0	16,690	0	0	16,690
賞与引当金繰入額	2,263	475	786	0	225	3,749	0	0	3,749
事業費計	255,029	11,693	18,179	100	8,125	293,126	0	0	293,126
② 管理費									
役員報酬	0	0	0	0	0	0	7,669	0	7,669
給料手当	0	0	0	0	0	0	532	0	532
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	1,350	0	1,350
会議費	0	0	0	0	0	0	10	0	10
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	90	0	90
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	140	0	140
消耗品費	0	0	0	0	0	0	30	0	30
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	10	0	10
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	117	0	117
賃借料	0	0	0	0	0	0	420	0	420
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	7	0	7
雑費	0	0	0	0	0	0	54	0	54
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	476	0	476
管理費計	0	0	0	0	0	0	10,905	0	10,905
経常費用計	255,029	11,693	18,179	100	8,125	293,126	10,905	0	304,031
当期経常増減額	△ 4,009	△ 9,774	△ 11,450	△ 100	21,437	△ 3,896	△ 343	0	△ 4,239
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,009	△ 9,774	△ 11,450	△ 100	21,437	△ 3,896	△ 343	0	△ 4,239
一般正味財産期首残高	△ 42,998	△ 69,023	△ 54,701	△ 103	232,716	65,891	△ 2,627	0	63,264
一般正味財産期末残高	△ 47,007	△ 78,797	△ 66,151	△ 203	254,153	61,995	△ 2,970	0	59,025
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	△ 1,153	0	0	0	209	△ 944	△ 126	0	△ 1,070
指定正味財産期首残高	4,735	0	0	0	1,787,574	1,792,309	△ 914	0	1,791,395
指定正味財産期末残高	3,582	0	0	0	1,787,783	1,791,365	△ 1,040	0	1,790,325
III 正味財産期末残高	△ 43,425	△ 78,797	△ 66,151	△ 203	2,041,936	1,853,360	△ 4,010	0	1,849,350

令和3年度収支予算書（資金収支ベース）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：千円）

	令和3年度(a)	令和2年度(b)	差額(a)-(b)	率(%)
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	39,890	39,890	0	0.0
(2)特定資産運用収入	126	213	△ 87	△ 40.8
(3)会費収入	4,300	4,200	100	2.4
(4)負担金収入	249,802	243,497	6,305	2.6
(5)寄付金収入	1,400	1,700	△ 300	△ 17.6
(6)雑収入	221	221	0	0.0
事業活動収入計	295,739	289,721	6,018	2.1
2 事業活動支出				
(1)事業費支出				
海岸清掃事業費支出	236,615	237,235	△ 620	△ 0.3
美化啓発事業費支出	11,000	12,500	△ 1,500	△ 12.0
美化団体支援事業費支出	14,340	14,170	170	1.2
調査研究事業費支出	100	100	0	0.0
公益目的共通	7,900	8,400	△ 500	△ 6.0
事業費支出計	269,955	272,405	△ 2,450	△ 0.9
(2)管理費支出				
管理費支出	10,880	11,030	△ 150	△ 1.4
管理費支出計	10,880	11,030	△ 150	△ 1.4
事業活動支出計	280,835	283,435	△ 2,600	△ 0.9
事業活動収支差額	14,904	6,286	8,618	137.1
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入				
資産取得資金取崩収入	0	13,000	△ 13,000	皆減
海岸清掃車両購入準備預金取崩収入	0	5,000	△ 5,000	皆減
投資有価証券償却原価収入	575	575	0	0.0
有価証券償却原価引当資産取崩収入	492	492	0	0.0
特定資産取崩収入計	1,067	19,067	△ 18,000	△ 94.4
投資活動収入計	1,067	19,067	△ 18,000	△ 94.4
2 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出				
基本財産取得支出計	492	492	0	0.0
(2)特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	3,344	5,616	△ 2,272	△ 40.5
資産取得資金取得支出	1,123	0	1,123	皆増
特定資産取得支出計	4,467	5,616	△ 1,149	△ 20.5
(3)固定資産取得支出				
車輛運搬具購入支出	0	5,000	△ 5,000	皆減
建物建設(購入)支出	0	13,000	△ 13,000	皆減
什器備品購入支出	0	300	△ 300	皆減
固定資産取得支出計	0	18,300	△ 18,300	皆減
投資活動支出計	4,959	24,408	△ 19,449	△ 79.7
投資活動収支差額	△ 3,892	△ 5,341	1,449	27.1
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入	0	0	0	0.0
財務活動収入計	0	0	0	0.0
2 財務活動支出				
(1)リース債務返済支出				
リース債務返済支出	14,148	12,760	1,388	10.9
財務活動支出計	14,148	12,760	1,388	10.9
財務活動収支差額	△ 14,148	△ 12,760	△ 1,388	△ 10.9
IV 予備費支出				
予備費支出	37,180	22,218	14,962	67.3
当期収支差額	△ 40,316	△ 34,033	△ 6,283	△ 18.5
前期繰越収支差額	40,316	34,033	6,283	18.5
次期繰越収支差額	0	0	0	0.0

資金調達及び設備投資の見込み
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）中に資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）の重要な設備投資の予定はありません。